コ　病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応型強化事業）

病児・病後児保育事業は、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応型強化事業）は、「援助を希望する者（利用会員）」と「援助に協力できる者（サポート会員）」が育児の相互援助活動を行う事業です。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
量の見込み（人日）		1,000	974	950	929	909
確保方策（人日）	病後児保育事業	972	972	972	972	972
	子育て援助活動支援事業（病児･緊急対応強化事業）	28	28	28	28	28
	計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績値（人日）	病児・病後児保育事業	972	976	976	2,928	2,880
	子育て援助活動支援事業（病児･緊急対応強化事業）	70	70	104	358	280
	計	1,042	1,046	1,080	3,286	3,160

※　「（人日）」とは、延べ利用日数を表します。

【取組状況等】

病後児保育事業については、市内の保育所１か所において実施しています。

また、子育て援助活動支援事業（病児等緊急サポート事業）については、ＮＰＯ法人「病児保育を作る会」に委託して、「0 歳から小学校６年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者」と「当該援助に協力できる者」が会員になり、病児等の預かり・送迎等の相互援助活動を行っています。

【令和元年度実績】

病児・病後児保育として、病気又は病気回復期である生後 6 か月から満 10 歳未満の児童を施設において預かりました。また、自園の児童が保育中に体調を崩した場合において、看護師のもと 1 日預かる体調不良児型を実施しました。

また、令和元年 10 月からは、保育所等で児童が体調不良となり、保護者が就労等で迎えに行くことが困難な場合、看護師が児童を迎えに行き、病児保育室で預かる送迎病児保育事業にも取り組んでいます。

「病児保育事業」

・市内１か所

「病後児保育事業」

・市内１か所

「病児保育事業（体調不良児)」

・市内２か所　　担当課：保育課

「0 歳から小学校 6 年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者」と「当該援助に協力できる者」が会員になり、病児等の預かり・送迎等の相互援助活動を行いました。ＮＰＯ法人「病児保育を作る会」に業務委託しました。

病 児	4 人
送 迎	52 人
預かり	215 人
宿 泊	9 人
合計	280 人

担当課：こども課

総合評価 **(H27 年度～R 元年度)**	病児・病後児保育事業 A：【順調である】 子育て援助活動支援事業（病児等緊急サポート事業） B：【おおむね順調である】

※取組状況と実績に基づき、4 段階で評価する。

A：【順調である】
B：【おおむね順調である】
C：【やや遅れている】
D：【遅れている】